

関連文化財群⑧ おいしい津山の食文化**概要**

津山地域は江戸時代からの「養生食」の習慣があると言われ、古くからの食肉文化を今に伝えている。また、城下町においては、森・松平を通じて茶の湯文化に伴う和菓子の伝統が伝わっている。これら江戸時代以来の食文化は現在の津山市の食風土を形成する重要な要素となっている。

ストーリー**■牛馬の飼育と肉食の由来**

津山地域は古くから「養生食」の習慣があると言われ、独特の牛肉文化を今に伝えている。

日本の畜産の歴史を紐解くと、古く律令制により官牧の全国的設置は文武天皇4（700）年に始まった。延喜兵部省式によると、牛牧設置は全国に11か国15牧あり、この中には備前国長島馬牛牧も含まれていた。津山では慶雲2（705）年に牛馬市場が開市されていたという。

江戸時代、17世紀末頃から、大坂天王寺市場は、中央消費地における一大供給地として、近畿はもとより中国・四国あるいは遠く九州から牛馬商人が集まり盛況を極めた。その様子は『日本山海名物図絵』に「備前、備中の国おおく牛を飼て子を産す。すなわちこれを天王寺におくる。（中略）年中、備前、備中より牛を引き来ること日々にたえず」と記され、備前・備中で牛馬が多く飼育されていたことがわかる。ところが18世紀後半、備前の比重が低下し、これに代わって美作の比重が高まり、幕末には美作が牛の供給の中心となり、久世（現真庭市）と一宮（現津山市）の牛市が、牛を送り出す中心市場として繁栄したことがわかっている。

一方、我が国では古代においては、肉食をしていた。7世紀後半の天智天皇の時代には盛んに牛馬の繁殖を奨励し、肉食をしたという記事もある。しかしながら天武天皇は675年、仏教の教えにより「牛馬犬猿鶏の肉（肉）を食することなかれ」という肉食禁止令が出されて以降、江戸時代に至るまでの1,000年以上もの長期間、一般日本人の間に肉食、特に牛馬豚の肉食を嫌悪する風習が定着した。

このような状況の中、江戸時代においては彦根藩井伊家が毎年赤牛の味噌漬けを将軍家に献上していたことは有名であるが、津山においても「養生食」が行われていたと伝えられている。それは博労（牛や馬の仲買商人）の間で流行していたといわれ、上記のように幕末には津山周辺の牛市が繁栄していたこともあり、街道筋で最大の都市である津山において広く「養生食」が流行することになったという。

明治 12 (1879) 年に当時の陸軍がまとめた全国主要物産には、東南条郡川崎村（現在の津山市川崎）の牛肉として掲載されており、津山の牛肉は全国的にも有名であった。その証拠に、開国後外国人が多く日本に入ってくる中で、神戸に逗留した外国人は津山の養生食のおかげで牛肉の入手に苦労しなかったと言われている。

■郷土料理としての肉食

そのようなことから、津山の牛肉食文化は深く庶民に根付いており、牛肉のブロックを数日間干してうまみを凝縮させた「干し肉」、牛肉の骨の周りの肉をそぎ落とした肉を使う「そずり鍋」（津山では方言で肉をそぎ落とすことを「そずる」という）、牛のすじ肉をとろ火で煮込みスープ上になったものを冷やし固めたコラーゲンたっぷりの「煮こごり」、牛の大動脈を短く切った「ヨメナカセ」、ご当地グルメで有名な「津山ホルモンうどん」等、肉の旨さを最大限に引き出した食べ方が今に伝わる。

■初代津山藩主森忠政と茶の湯

元亀元 (1570) 年～慶長 4 (1599) 年、森忠政は美濃金山城主として東海地方に一定の勢力を保っていた。その金山城跡で昭和 44 (1969) 年に行われた発掘調査では、久尻窯・大平窯・小名田窯・浅間窯といういわゆる美濃焼の窯で焼成された陶器が多数出土している。おそらくこれらは同城主森氏に納入されたものと推定され、桃山茶陶の生産に森氏が関与していたことを裏付ける資料となっている。

森忠政自ら茶を嗜み、茶匠今井宗久・千利休・津田宗及・古田織部らと交流し、織豊期に茶の湯が武家社会に浸透するなかで、森氏は美濃焼を積極的に保護し、窯業の技術革新を促進させたものと思われる。

美濃金山においてこのような実績を持つ森忠政であるので、美作に入国後も茶の湯を積極的にたしなんだと思われるが、残念ながらそのあたりを示す文書は残っていない。

■津山松平家と茶の湯

津山松平家は、徳川家康の二男秀康を祖とする越前松平家の直系であり、陸奥白河藩（福島県白河市）より養子入りし、家督を嗣いだ松平宣富が、初代藩主として津山に入り、幕末まで津山藩松平家として続いた。

津山松平藩文書『国元日記』によると、宝永 4 (1707) 年 3 月に本丸御殿で茶事が行われている。この日、宣富は正午に松平綱国（越後高田藩主光長の世継であったが、延宝 8 (1680) 年の越

後騒動により福山へ配流された。その後貞享4（1687）年に赦免され、元禄11（1698）年に宣富とともに津山に入り、「宮川下屋敷」に隠棲。波乱の多い人生を送った人物である。）を本丸御殿に迎え、料理と能でもてなし、夜10時に見送った。芥子之間の床飾りは寿老人の掛け物と立花二瓶であったと記される。この部屋には付書院はないが、硯と紙を置いている。本丸御殿で大名による茶の湯が行われた貴重な記録である。数日後、今度は綱国が宣富を自身の隠居屋敷に招いた。綱国46歳、宣富28歳の時であった。

■大名茶人松平不昧公との縁

松平治郷（不昧）が茶室・大圓庵を造営した月照寺（松江松平家菩提寺、松江市）には現存する唯一の肖像画とされる松平不昧肖像画が残されている。製作は没年にあたる文政10（1827）年孟冬（10月）。文久3（1863）年冬に松江藩士の高橋九郎左衛門長徳が藩主に献上したと伝えられる。

この肖像画には由来を記した文書が添えられ、「不昧が津山で痘瘡に罹って逗留した時にこの肖像画を貰った」とある。大正時代に松平家が編纂した『松平不昧傳』によると、由来書には次のように記しているという。「大圓院様之御肖像、不思議に手に入りければ、手前に奉安置候も恐入候に付、殿様へ献上仕候へば、御嬉不斜、直に月照寺へ御納に相成り、仍而此幅拝領被仰付候事 但此幅は於津山御痘瘡被遊御煩候節、御賞被遊候由 慶応元年丑年」

これによると同肖像画は津山を通行した折に津山藩松平家から贈られたものという。しかし、不昧が津山で痘瘡に罹ったという記録は見当たらない。文中の「大圓院様」は不昧の法号。不昧は晩年の文化9（1812）年に京都大徳寺孤蓬庵に大圓庵を建立。茶室、寿塔、庭園の造営を行い、文政元（1818）年4月24日に逝去している。

法衣を身に着けた不昧の肖像画の上には、幕末の名僧・漢三道一（1757～1825）の賛がある。

喫茶喫飯六十年 不昧一言一不昧

雲州國裏留難往 倒跨須弥上梵天

津山藩主と同じ松平氏であり、江戸との往復には津山を必ず適行するなど、両家は代々交流を重ねてきた。大名が他藩を通過する際は、城下を避けるのが通例であるが、不昧は二階町にあった町年寄玉置家で茶の接待を受けていることが記録から知られ両松平家の浅からぬ関りがうかがわれる。

■津山藩の菓子文化

上記のように森・松平両家共に茶の湯に少なからず関りを持っており、それに伴い、津山城

下では古くから様々な菓子が作られていた。

江戸時代の天保年間（1830～44）には、津山藩松平家が、軽焼、焼饅頭、巻松風、巻煎餅、薯蕷、葛御菓子、白雪羹等の菓子類のほか、葛粉、白砂糖、氷砂糖等の菓子・菓子原料類を幕府に献上している。

特に将軍家から養子入りした斉民（第11代将軍家斉の子）が天保3（1832）年に藩主になるころから、江戸大奥へ膨大な数の菓子が日常的に贈られた。最も喜ばれたのが軽焼であったという。

明治になると、東京の斉民は津山の「初雪」をしばしば大量に取り寄せている。旧藩主時代によく国元の津山で製造された軽焼を献上していたその名残と思われる。おそらく、津山銘菓の「初雪」は江戸時代に津山の特産品となった軽焼に付けられた雅称だろう。

■今に残る和菓子

現在でも城下町及びその周辺には10を超える和菓子店が存在しており、中には操業150年を超える老舗もある。それぞれが創意工夫を凝らした菓子を作り、中には茶事には欠かせない菓子を供給し続けている店もある。

構成文化財

肉料理

1 干し肉



1-① 干し肉

牛のもも肉のブロックを数日間干してうまみを凝縮させたもの。

2 そずり鍋



2-① そずり鍋

牛肉のあばら骨の周りの肉をそぎ落とした肉を使う鍋料理。

3 にこご 煮凝り



3-① 煮凝り

牛のすじ肉をとり火で煮込みスープ上になったものを冷やし固めたもの。

4 ヨメナカセ



4-① ヨメナカセ

牛の心臓につながる大動脈を短く切ったもの。

5 ホルモンうどん



5-① ホルモンうどん

鉄板焼きの焼きうどんの一種で、具材に牛ホルモンを多く使用し、タレをかけて焼く。

和菓子関係

6 千本桜



6-① 千本桜

梅肉入りの求肥を麴焼の煎餅で巻、すり蜜をかけた菓子。

7 初雪



7-① 初雪

自家栽培のもち米と砂糖だけを使い、古くから伝わる製法を守り時間を掛けて丁寧に作り上げた伝統的な菓子。

概要

津山城下町は、東・北・西側を社寺で取り囲むような配置の城下町である。城下町の中には城下惣鎮守である徳守神社、藩主森家ゆかりの寺である妙願寺があるのみで、それ以外の社寺は東・西・北の城下町縁辺分に配置している。特に西寺町は出雲往来沿いに広大な敷地を有しており、いざというときの兵溜まりの役割を果たすような構造となっている。

ストーリー

■城下町の成り立ち

近世の津山城下町は、西の小田中丘陵から東の丹後山南麓にかけての吉井川北岸一帯に形成されており、鶴山に築かれた津山城を中心に、東西約 3.3km、南北約 1.3km にわたる東西に長い平面形態を示す。こうした町の形態は、初代藩主森忠政により計画されたものである。

慶長 8（1603）年、信州海津（のちの松代）の城主であった森忠政は、慶長 5（1600）年の関ヶ原戦で勝利を収めて名実ともに天下人となった徳川家康が戦後措置としてとった一連の大名統制策に関連して、美作国一國を与えられ 18 万 6500 石の大名として入封した。『森家先代実録』によると、森忠政はひとまず中世以来の美作守護所であった院庄に居館を構えたが熟慮の末、盆地中央の鶴山を築城地としその周囲に新たに城下町を建設することを決意した。

城郭の築かれた鶴山は、丹後山山系の西南にあり宮川によって分離丘陵となった小丘である。室町時代にはこの地に美作地方に勢力をはった山名氏の一族山名忠政によって城砦が築かれていたといわれる。森忠政が入国した頃には山上に山名氏の勧請した鶴山八幡宮や小祠千代稻荷宮が、また中腹には福聚山妙王院（日蓮宗）があって、その周辺には屋後町（八子町）が形成されていたといわれ、現在の城跡の景観とはずいぶんと異なる状態であったらしい。また鶴山の山裾や丹後山の南麓には、出雲街道に沿って戸川宿や林田宿が賑わいをみせ、定期市も開かれていた。

森忠政は、築城に際しこれらの社寺や集落を城下の各所に移転させることにし、慶長 9（1604）年の春鶴山を津山と改めて築城を開始し、まず手斧始めとして戸川村の鎖守であった徳守神社を現在地に移建し津山城下の総鎮守とした。そして、周到な町割りに基づき城下の建設を推進していったのである。

津山城の普請は国の総力を結集して行われたが、度々の出陣や幕命による城普請などが重なったこともあって、起工から 12 年目の元和 2（1616）年の武家諸法度の制定により、完成半ば

で築城を終了したようである。

一方、城下もこの頃までに内山下、田町をはじめとする武家屋敷地や城西の坪井町、城南の木知ヶ原町（後の堺町）、城東の勝間田町あたりが出来上ったといわれ、その後も町は次第に出雲街道沿いに拡張していった。

近世における城下町は、軍事拠点であるばかりか領国とその領民を統治する政治都市、経済都市であることが要求された。従って、そのための適地として水陸の交通の要衝であり周辺の生産性が高く大規模な城下を築く広大な平地があり、しかも全体として要害の地が求められた。鶴山を中心とする一帯は、吉井川、宮川、^{いだがわ}藺田川の氾濫原であり、背後に小田中丘陵および丹後山山系が連なる要害の地であった。また、古来からの街道である出雲街道や河川交通の望まれる吉井川に沿って林田宿、戸川宿が賑わった土地柄であり城下町を経営する立地としては理想的な場所であったことがわかる。

一般に、近世城下町は、豊臣秀吉の太閤検地や刀狩り等の諸政策によって次第に確立していった近世的身分制度を反映した厳格な空間秩序に基づいて構成されている。城下に居住を許される者は、武士と町人（商人・職人）等に限定され、農民は農村部に居住を余儀なくされた。しかも、城下では武士と町人の居住地がはっきりと区別されていた。

近世の津山城下の平面形態は、城下絵図によって伺い知ることができる。すなわち、城下は大きく、宮川以東・城内および内山下・宮川～藺田川・藺田川以西の地区に区分できるが、城下の多くは武家屋敷地でしめられ、その大半が城下の北側に分布し、これと南新座、南馬場前、東西鉄砲町といったやや形成時期が降る武家屋敷に挟まれる形で出雲街道沿いに町人地がおかれ、城下の外郭にあたる町の東北部及び西端部に社寺地が配置される形になる。

なお、このほか享保7（1722）年の絵図によれば、丹後山麓の斜面に重臣達の下屋敷が置かれている。これらは丹後山の由来が森藩の家老の一人大塚丹後の名前をとって名付けられたといわれることから、森藩時代に開かれたと考えられる。また、津山城の北方には、現在衆楽園として一般に公開される苑池があるが、これは森長継によって明暦年間頃（1655～1657）に開設、「御対面所」と名付けられた施設で、城主の静養の場として、また他藩の使節の接見の場として使用された。

森家統治時代の津山は、社寺地を除くと、武家屋敷地約 50 町歩、町人地約 29 町歩であったといわれ、武家屋敷地は6割を超えていた。

こうした城下の空間構成は、森家除封ののち元禄 11（1698）年正月新たに森家旧所領のうち 10 万石を受け継いだ松平宣富を祖とする津山松平藩 9 代 172 年の治政下においても基本的に踏襲されていった。



津山城下町絵図

■森忠政の都市計画

ここで森忠政の計画した津山城下の町割（都市設計）の基本についてふれておこう。

津山の建設に関する資料は乏しいが、近世の城下絵図に描かれた城下町の平面形態を1/2500 地形図（都市計画図）を用いて復原してみると、城下町が地形を巧みに読みとった周到な計画に基づいてつくられていることが判る。

享保7（1722）年の「津山御城下惣絵図」には、田町、椿高下、南新座等上・中級の武家屋敷地の敷地寸法が記載されており、これを手掛りとして城下の復原を試みると現在の津山の都市構造は、旧状をほぼ踏襲していることが明らかになる。城下町中心部を例に、森忠政が津山の城下をどのように設計していったのかを考えてみたい。

津山城下のなかで初期に形成された地域に注目してみると内堀の西辺と藺田川（田町と椿高下境～徳守神社付近）に挟まれた地区及び宮川以東で中之町と西新町境までの上之町西半部の2地区は、極めて整然とした街区構成になっていることに気づく。

これらの地区はその位置や形態からみて城下建設にあたり、まず最初に町割が施された地区であると考えられる。津山城の城地となった鶴山は、丹後山の分離丘陵であり、東辺を南流す

る宮川は天然の堀としての機能を果たすことが期待される。南、西、北の三方に堀を廻らすことは築城と同時に行われたに相違ない。

堀割の形で注目されるのは、北及び南の二方向は地形に沿う形になるのにくらべて、西辺は田町門位置に張り出しのある直線的な堀割になっていることである。この張り出し部は城下の中央地域の空間構成を規定する大きな要素として位置付けられる。というのもこの張り出しの外側(城外)には、町の中央部を南北に貫くように通る直線街路(A~A')があつて、この街路の西側にこれに直行する街路及び並行する南北街路によって構成される規格街区が武家屋敷地(田町)及び東西水路(紺屋溝)を隔てた南の町人地とも一体的となつて整然と形成されているからである。

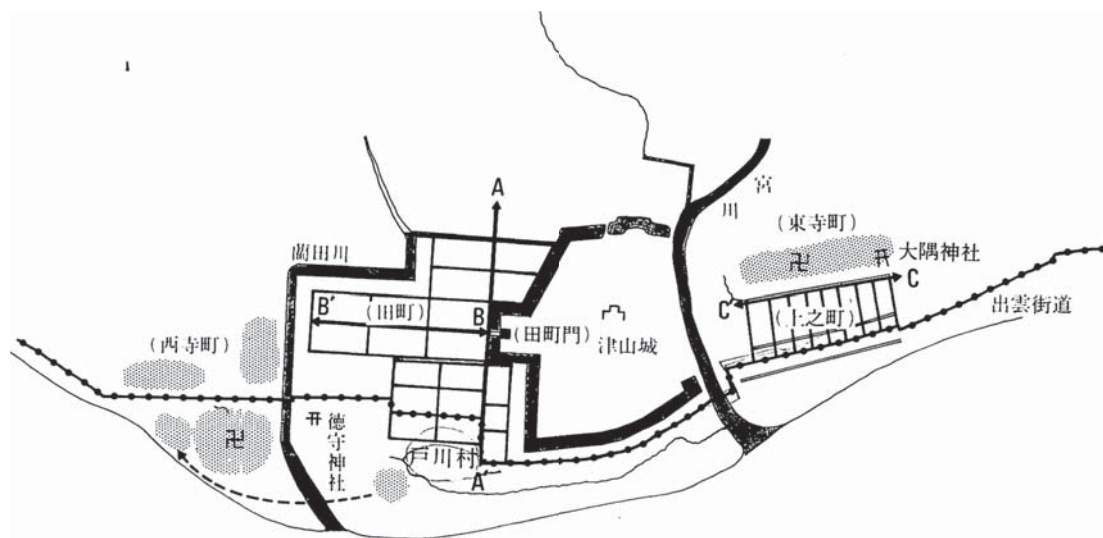
またその西方には小田中丘陵を南東に流れる藺田川が、田町の東北から徳守神社に至る間のみ人工的な屈曲を見せている。

藺田川沿いに位置する武家屋敷の敷地奥行き寸法は田町地区に共通する奥行き寸法の20間前後であり、また元戸川村の鎮守であつた徳守神社が築城にあたり津山城下の総鎮守となり慶長9(1604)年に手斧始めとして建築されたことを考えると、藺田川はもとは地形に沿って南東に流れ吉井川に注いでいたものと考えられるが、規格的な田町地区を覆うようにして屈曲しているので、城下町建設に先立って田町地区を囲む外堀として開削されたものと位置付けられる。これらの地区は、おそらく内堀を築くと同時に造成されたものであり、森忠政が意図した基本的な街区設計を良く具現した地区と考えられる。

ここで、田町地区の街区構成をみると、南北道(A~A')を縦軸に、田町門に通じる東西道(B~B')を横軸にして、田町門付近の堀幅(南北幅)から割り出された街路間隔(南北道路は当倍、東西道路は1/2倍)によって区画されたと思われる整然とした街区(東西約165m、南北約82.5m)が中央に8区画あり、その他の街区もそれに準拠したものとなっている。

また、細工町、下紺屋町~戸川町に至る町人地の地区構成をみると、東西溝(紺屋溝)を境に武家屋敷地とは分離されるが、南北路(A~A')を軸にこれと直角に西へのびる3本の東西路と2本の平行する南北路によって区画された東西約127.5m、南北約75mの街区が6区画整然と並んでいる。この6区画の内に出雲街道が取り込まれて城東地区や近在の村々と結ばれている。

一方、上之町周辺地区は、田町地区及び南の町人地地区とくらべてそれほど規格的な地区ではないが、丹後山南麓沿いを東西に走る道路(C~C')を軸に設計したと思われる南北に長い街区構成になっており、南端は出雲街道沿いに西から橋本町、林田町、勝間田町といった町人地が形成され、勝間田町の西端で出雲街道が屈曲して枡形を構成している。このように上之町周辺地区は、地形的な制約のためか南北街区が主体となるが、武家地が北の丘陵地に、町人地は南の低湿地に形成され、両者の間は田町周辺地区と同様に排水溝によって空間的に分離されている。



城下町概念図

■城下町周辺に配置された社寺群

これまで述べてきたように、津山城下町は初代藩主森忠政の周到な都市計画により形成されたものであることは明らかである。

その中で城下町内に形成された社寺は城下総鎮守の徳守神社と、森家所縁の寺院である妙願寺が存在するのみで、その他の社寺は城下の外縁に配置されている。このことについて少し考えてみたい。

近世城下町の平面形態にみられる特色の一つに、寺町と称すべき寺院集中地区が町の外側に置かれる場合が多いことがある。これは一般に寺院が広い境内の内に巨大な寺院建築を建て、これが有事の際の軍事施設に早替りすることから城下の要衝を固める意味で設置されたと解釈されている。津山城下では、蘭田川西岸地区（西寺町）及び上之町北端地区（東寺町）の2地区が寺院集中地区となっている。

西寺町は城下建設当初から、蘭田川の西岸、旧小田中村の南域を区切って広大な土地を造成してつくられている。森忠政時代に旧領国の美濃金山から従った僧俗が涅槃寺（のちの泰安寺）、来迎寺（成道寺）の浄土宗寺院2ヶ寺を建設したのをはじめ、森長継時代の明暦2（1656）年に臨済宗宗永寺の建設に至る半世紀の間に内外の寺院を移建・創建したがその数は24ヶ寺にのぼる。

これらの寺院の幾つかは度々移建されたものもあるが、特に日蓮宗妙法寺はもと鶴山に開かれた古刹で、慶長9（1604）年の築城にあたって、城西の南新座に移された。しかし元和初（1615）年この地が武家屋敷地にあてられることになったため、同宗派の本行寺、妙勝寺の2寺とともに

に現在地に再建されたものである。

城東に置かれた東寺町は、上之町背後に位置し、丹後山南麓に沿って東西に配置された。西方に本蓮寺・蓮光寺の日蓮法華宗2ヶ寺を、東端に林田村の産土神である大隅神社を移建したのをはじめとし8ヶ寺1社を置いた。

城下の北側には、元鶴山の地にあった鶴山八幡宮が移され、そのすぐ北には古来よりの総社宮が鎮座し、南にはのちに東照宮が置かれた。

先にも述べたが、これらの社寺群の配置は有事の際の軍事施設としての意味合いを持っているのであり、東・西・北のいずれも街道が城下に通じる場所に面して社寺が立地している事がわかる。ただ、津山城下町全体を見渡すと、特に西側の社寺地は出雲街道を挟んで南北に広大な敷地を有していることは明らかであり、城下町建設当時に成立したこの町割りには西からの攻撃を特に念頭に置いた配置のように思われる。

No.	寺院名	宗派	創建(移建)時期	沿 革
1	本源寺	臨済宗	(慶長12年)	森家の菩提寺、寺領200石、もと龍雲寺、天和3年現号に改称。
2	宗永寺	臨済宗	明暦2年	森長継亡母森氏のため創建、寺領150石、森家改易後衰退。
3	寿光寺	臨済宗	慶長頃	森可政の菩提寺、もと景德寺、宝永4年現号に改称。
4	愛染寺	古義真言宗	慶長10年	もと金剛寺、森長継厚遇し祈願所とする。延宝年間に現号。
5	大圓寺	天台宗	(慶長頃か)	もと善六寺、二階町付近にあり築城時に移建、元禄迄に現号。
6	聖徳寺	真言宗	不詳	もと寂靜院と号したというが創立沿革等不詳。
7	栄巖寺	浄土宗	寛永9年	もと松樹院、享保13年現号に改称。廃寺。
8	宗堅寺	臨済宗	寛永11年	森家家臣の創建、森家改易と共に衰退。廃寺。
9	泰安寺	浄土宗	(慶長9年頃)	もと涅槃寺、元禄11年松平家の菩提寺となる。元文4年現号。
10	成道寺	浄土宗	(慶長9年頃)	もと来迎寺、泰安寺とも美濃兼山以来の古刹、宝暦3年現号。
11	本覚寺	浄土宗	寛永3年	美作出身の僧存得の創建。
12	成覚寺	浄土宗	慶長9年	森家家臣の創建。
13	光巖寺	古義真言宗	(慶長19年)	もと清服寺、延宝2年現号となる。
14	福泉寺	古義真言宗	元和9年	元禄4年、愛染寺末となる。
15	大雄寺	臨済宗	慶長末年	森家家臣戚族の創建。
16	溪華院	臨済宗	元相初年	関成次亡妻(森忠政の子女)のため創建、森家改易後衰退、廃寺。
17	大龍寺	曹洞宗	不詳	寛文4年宝珠寺と改称、元禄頃から衰退し、寛保年中廃寺。
18	長安寺	曹洞宗	正保元年	安永年中、作州曹洞宗の総禄司となる。
19	大仙寺	臨済宗	不詳	創立沿革不詳、寛保以降衰退し、宝暦年中廃寺。
20	大乘寺	日蓮宗	不詳	享保年間後無住となり衰退、明治5年廃寺。
21	妙法寺	日蓮宗	(元和初年)	もと鶴山西腹にあり、築城に際し初め南新座のち現地に移建。
22	本行寺	日蓮宗	(元和初年)	築城に際し初め南新座のち現地へ移建、享保元年再興。
23	妙勝寺	日蓮宗	(元和初年)	築城に際し初め南新座のち現地へ移建、寛文の禁令で妙法寺共転向。
24	顕性寺	日蓮宗	不詳	寛文年中の弾圧で本行寺とも衰退、享保元年再興。廃寺。

構成文化財

1 徳守神社



1-① 徳守神社

慶長9（1604）年秋、森忠政は徳守神社社殿を造営し、城下町の総鎮守とした。現在の社殿は、寛文4（1664）年に新築されたもので、拝殿・釣殿・本殿がともに残っている。本殿の形式は中山造である。

2 妙願寺



2-① 妙願寺

妙願寺は、森忠政の母、妙向禅尼によって、天正年中（1573～91）美濃金山に建立された。その後、忠政の美作入封に際して行動を共にし、元和3（1617）年に現在地へ移った。本堂の完成は、元和7（1621）年であり、庫裏及び客殿もほぼ同時期に建築されたものと考えられている。

3 総社宮



3-① 総社宮

本殿は、社伝によると、永禄5（1562）年に毛利元就が再建したものと伝えられるが、現存する棟札で最も古いものは、元和8（1622）年のもので、その詳細は不明である。現在の本殿は、明暦3（1657）年に森長継が再建したものである。本殿の形式は中山造である。

4 鶴山八幡宮



4-① 鶴山八幡宮

現在の本殿は、寛文9（1669）年、森長継によって建立された。屋根はもともと檜皮葺であったが、明治15（1882）年に屋根が大破したとき修復資金が不足したため、やむを得ず栩葺に変更された。本殿の形式は中山造である。

5 東照宮（現地蔵院）



5-① 東照宮（現地蔵院）

伯州往来沿いの八子地区にある地蔵院は文化11（1814）年に建設された愛山東照宮の建物を昭和38（1963）年に移動させ、現在の本堂にしている。歴代藩主松平家の位牌が安置されており、境内には最後の津山藩主であった松平慶倫の神道式の廟所がある。

6 本蓮寺



6-① 本蓮寺

慶長年間に木知ヶ原村の本經寺の住職が、津山に末寺を立てたことに始まるとされる顕本法華宗寺院。明治に入り日容上人が赴任し、この地に津山顕本講を開く。

7 蓮光寺



7-① 蓮光寺

慶長 15 (1610) 年に開かれた日蓮宗の寺である。天保年間に火災により本堂を消失したが、嘉永元 (1848) 年に再建された。墓地には、森忠政が津山入封の際に、美濃から津山に移り津山城の御用瓦師を務めた赤染部氏の墓がある。

8 大隅神社



8-① 大隅神社

元は現在地より約 900 m 東方にあったが、森忠政が元和 6 (1620) 年に現在へ移した。旧地は、古大隅神社として今に残る。現本殿建立時の貞享 3 (1686) 年棟札をはじめ以降の修理ごとの棟札 6 枚を蔵する。

9 涅槃寺 (泰安寺)



9-① 涅槃寺 (泰安寺)

森家の旧領である美濃金山にあった涅槃寺が森入封のとき移ったもので、当初、涅槃寺と称していたが、元文 4 (1739) 年に泰安寺と改めた。松平氏の菩提所として初代藩主宣富以下の墓がある。

10 来迎寺 (成道寺)



10-① 来迎寺 (成道寺)

慶長 9 (1604) 年に森忠政により創建されたと伝える。現山門は、元鶴山小学校の表門を当時の津山町から購入し移築したものである。この門は、津山藩庁の門として造られたものと考えられ、建築年代は 19 世紀中ごろと考えられている。

11 宗永寺



11－① 宗永寺

臨済宗妙心寺派の末寺で、森長継の母の菩提寺として、明暦2（1656）年に建立された。「溪花院殿春嶽宗永大姉」の諱「宗永」を寺号とする。溪花院は森忠政の娘で、美濃金山に生まれ、津山の地で没している。

12 妙法寺



12－① 妙法寺

妙法寺は、もと鶴山柳の壇にあり、福聚山妙王院と称していた。慶長9（1604）年に森忠政は津山城築城に際して、妙王院を南新座に移し妙法寺とした。しかし、南新座が武家地として造成されることになり、元和3（1617）年に現在地に移転した日蓮宗の寺である。

13 本行寺



13－① 本行寺

本行寺は、創立は文明年間（1470年頃）に建立した法華宗の寺院にさかのぼる。森忠政入封後に南新座に移りその後現在地へ移転した。日蓮法華宗の堂宇では妙法寺本堂の五間堂が存在感を示すが、津山における三間堂の例として貴重である。

14 妙勝寺



14－① 妙勝寺

妙勝寺は、かつて院庄にあり金剛寺と称していたと伝える日蓮宗寺院。南北道路に面して、表門としての鐘楼門を開き、本堂が東面して配されている。表門は19世紀前期の建築と推定される。

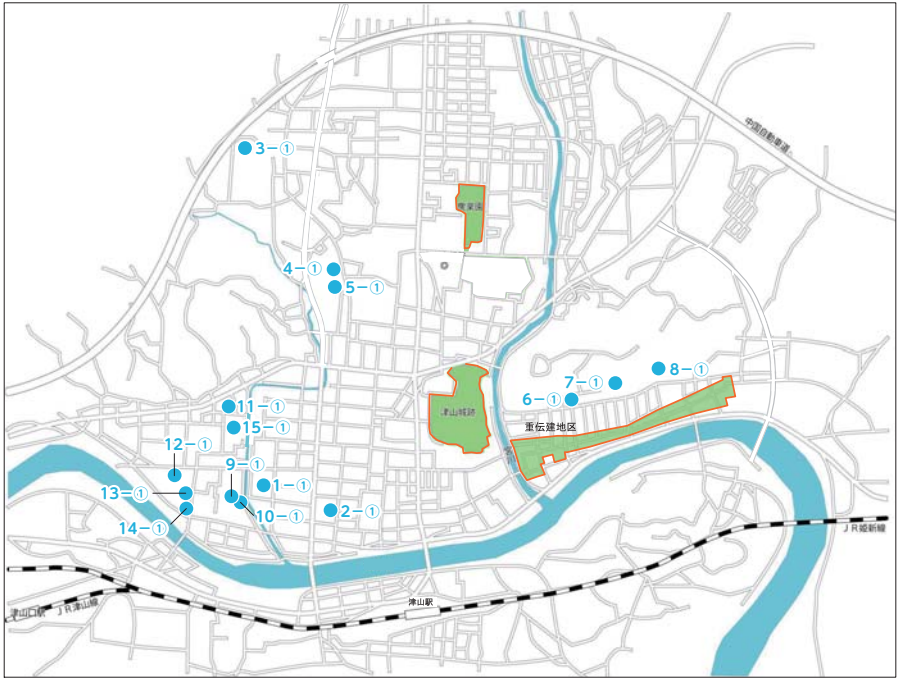
15 本源寺



15－① 本源寺

本源寺は、津山市街西部に位置する臨済宗妙心寺派の寺院である。旧名は慶長12（1607）年に津山藩主森忠政が移転した龍雲寺で、森家の菩提寺である。天和3（1683）年の忠政の50回忌に当たり、忠政の院号に因み改称されたもので、境内中央に本堂が建ち、東に庫裏が並ぶ。

城下町を守る社寺



※番号は構成文化財の写真番号

概要

祭りは神事であるとともに、氏子たちが総出で行う神輿神幸やだんじりの巡行等があり、神輿を担ぐもの、だんじりに乗るもの、祭りの警備をするもの、神輿等を修理するもの等、地域の多くの人達が関わってきた。さらに祭りは、イベントとしての側面を持っており、地域の人だけでなく多くの観光客が津山を訪れている。

ストーリー

津山城下において、江戸時代には旧暦の9月9日に大隅神社、その10日後に徳守神社が祭礼を行っていた（「町奉行日記」歴代町奉行の御用日記より）。戦後になり、祭礼に参加しやすいように10月の日曜日に祭日を変更した。昭和30（1955）年には、高野神社も同時期に祭りを行うこととなり、これらの祭りをまとめて「津山まつり」と称するようになった。

祭りのあり方はその時々時代の背景などの影響を受け、変化しながら現在へ伝わっており、例えば、徳守神社の神輿の担ぎ手は、小田中村神田地区に属するものに限られていたが、少子高齢化の影響で、この伝統を維持することが困難となり、現在では担ぎ手は公募されている。だんじりについても、それ自体は、江戸初期の「練り物－仮装行列」に始まり、「屋臺・家臺－台上での俄等の踊り芸」となり、その後「神輿太鼓」、「壇尻」へと移り、現在の「だんじり」となったものである。これらの例からは、地域の人達が、祭りを続けられる工夫をし、変化を受け入れながら現在へと継承してきたことがわかる。

この祭りで主に徳守神社と大隅神社の神輿やだんじりが活動する場は、城東伝統的建造物群保存地区であったり、西寺町に代表される寺院や近代化遺産をはじめとした明治期以降の建造物が集まる、江戸時代から現在に至る地域の変遷を感じられる場所である。一方で高野神社の祭りの活動場所は、徳守・大隅神社の祭りとは異なり。自然と調和した風情を感じることができる。

津山まつりに出動するだんじりのうち、徳守神社の20台と大隅神社の7台は岡山県指定重要有形民俗文化財に指定され、昭和になり製作された未指定のものを含めると約50台になる。また、徳守神社と大隅神社の神輿は市指定の有形民俗文化財として指定されている。

このように、津山まつりは、時代に合わせて変化しながら続けられてきた。津山まつりではだんじり巡行ルートの大半は、城下町やその周辺地と重なり、そこは、江戸時代から現在に至るまで、多くの人々が生活をしてきた場所である。祭りの日には、歴史的な街並みや寺院、近代

の建物が残る良好な環境の中を多くの人達が祭りに参加し、それを楽しむ。その時街並みが華やかな場所に替わる。津山まつりと祭りが行われる場所は、総合的に守るべき歴史文化である。

構成文化財

1 津山だんじり



1-① 津山だんじり

城下町津山では徳守神社の秋の祭礼行事として、新田村の氏子が神輿を担ぎ、戸川町は猿田彦命に擬して先駆けを務め、その他は各町ごとに趣向をこらした「練物」を出して供奉するのが慶長以後の慣例であり、徳守神社が城下町の総鎮守として再興されて以来の行事であったことがわかっている。現在、10月の祭礼は町の活性化や観光開発の意味をこめたイベント＝「津山まつり」として、個々の神社・町内だけでなく行政や商工会議所も協力する形で実施されており、文化財指定の「だんじり」以外に新たに作られた「かざり山車」も出動するなど、伝統的な文化の保存と現代的なイベントの実施とうまく両立させるべく、努力が重ねられている。

2 徳守神社神輿



2-① 徳守神社神輿

『徳守神社誌』によれば、徳守神社の初代神輿は、寛文4（1664）年に新調された黒塗の神輿であった。その後、明和2（1765）年に修理を行ったが老朽化したため、文化8（1811）年に金塗の2代目の神輿を新調した。その後、明治31（1898）年にも修理し、現在に至る。

3 大隅神社神輿



3-① 大隅神社神輿

本神輿は、天保13（1842）年に製作されたものである。以後、大掛かりな改修記録は残されていない。重量は600kgもあるため、嘉永年間（1848～1853）の担ぎ手は28名であったが、現在では50名前後で交代で担いでいる。

江戸時代、津山城下において旧9月9日に大隅神社、その10日後に徳守神社が例祭を行っていたことが「町奉行日記」（愛山文庫 歴代町奉行の御用日記）を始め様々な資料に記載されている。戦後になり祭礼参加者が都合をつけやすい10月の日曜日に祭日を変更した。昭和30(1955)年には美作二宮である高野神社も同時期に祭りをを行うこととなり、この三社の祭りを「津山まつり」と称するようになった。当初、わずか3町内で始まった高野神社のだんじりは次第に数を増し、現在各町内の12臺が毎年出動している。

高野神社の祭りは、城下町の大隅神社や徳守神社の祭りとは異なり、自然と調和した風情を感じることができるものである。

城下町の活気がよみがえるまつり



※番号は構成文化財の写真番号